

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2018 NEW YEAR NEWS



Sunrise hill Keisuke Ohba ©

「朝日にきらめく丘…」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

今年は戌年。

私も「フク」という柴犬(メス・四才)を飼っています。弁護士となつてからはほほ切れ間なく犬を飼ってきており、フクは四代目ということになります。休日には太宰府天満宮や観世音寺の周辺を散歩したり、裏山の四王寺に登ったりして一緒に時をすごしています。フクの特徴は全くと言ってよい程鳴かないことです。

昨年「犬から聞いた素敵な話」(山口花著)の本(全三冊)を読みました。人と犬との心温まる交流を、人と犬の立場から描いた作品です。特に犬の心情がつつられている部分では、「犬はこんな気持ちでいるのか」と教えられるとともに、飼い主としてもつと犬の気持ちを思いやってやらなければいけないと思つたことでした。以来、もの言わぬフクに以前よりも優しく接することができています。

最近何かと争いことの多い人間社会。相手の立場を多少とも思いやることができれば、お互いの信頼関係を築き、無用な紛争をなくし、もつと平和な社会を築いてゆくことができるのにと考えてしまいます(国民全体に奉仕すべき公務員が、権力者の意向を付度する社会はごめんですが)。

今年もひとつひとつの事件に丁寧に取り組むとともに、皆さんと一緒に平和で公正な社会となるように声をあげてゆきたいと思っています。

本年も事務所へのご支援をよろしくお願い致します。



弁護士
稲村 晴夫

Haruo Inamura

寄稿

宅建協会筑紫支部の勉強会

株式会社西村不動産 代表取締役

久家 健児

Kenji Akagi



私たち公益社団法人 福岡県宅建
物取引業協会・筑紫支部は、宅建業者
からなる団体です。春日市、那珂川町、
大野城市、太宰府市、筑紫野市、朝倉市、
筑前町5市2町を管轄地域とし、宅建
業者の業務の向上、地域の皆様の不動
産取引に関わるお悩みの解決、最近で
は防犯活動などにも積極的に取り組ん
でいます。

さらにレベルアップをはかるため、
ちくし法律事務所には当支部の顧問を
依頼しています。不動産ではさまざま

なトラブルがあります。お客様の悩みに
真摯に耳を傾け、少しでも不安を取
り除き、不動産取引を円滑かつ円満に
進めて行くために、ちくし法律事務所
の弁護士から、さまざまなトラブルの
事案をはじめ法律知識を学んでいます。
青年部でも勉強会に田中弁護士、井上
弁護士を招き、不動産賃貸トラブルに
関しての研修を行いました。総勢約84
名の部員は少しでも知識をつけようと、
とても真剣に耳を傾けておりました。

ちなみに、井上先生は弊社の顧問弁
護士としても活躍頂いています。先
生方は相談者の目線となり、ときには
情をもって、またときには強い法律論
を・・・そういったことから、私たち宅建
業者としてもとても相談しやすくお客
様にも自信をもってご紹介できる、そ
んな法律事務所です。

私たちもプロであるからこそ、お客
様が相談しやすい窓口を作っておく必
要があると思うのです。毎年民法・税
制などが改正され、お客様のために私
ども宅建業者も日々勉強を重ねており
ます。当支部では不動産問題に限らず、
さまざまな講師をお招きし勉強会・研
修会を実施しております。不動産業界
として知識向上をはかるだけでなく、
公益社団法人として地域のお役に立て
る団体を目指し、不動産業界を超えた
意義ある団体として努めて参りたいと
思っております。

プロフィール

昭和55年8月29日生まれ
公益社団法人福岡県宅建物取引業協会
筑紫支部 青年部長
株式会社西村不動産 代表取締役

寄稿

「ピンチをチャンスに」正しく戦うことの大切さ

有限会社九州光洋 専務取締役

納富 徹

Tsutomu Natsufumi



私が専務取締役を務める「有限会社九州光洋」は、コンビニエンスストアの床のワックスがけ等の大がかりな清掃を請け負う会社です。皆様も深夜のコンビニで大きな機材を使って床を磨く作業員の姿を見かけたことがあるのではないのでしょうか。お陰様で、現在は、全国で2,200店舗のコンビニエンスストア等の清掃を請け負うとともに、オリジナルのバイオ洗剤がコンビニの全国指定を受けるまでに評価を得ています。

2013年5月。当社に清掃業務を下請けに出していた取引先（A社）が突然、約240店舗にも及ぶ毎月の清掃委託を全て打ち切ると記載した一方的な文書を送りつけてきました。私は、すぐに、田中謙二弁護士と森俊輔弁護士に相談に行きました。一般的に、契約を打ち切られた下請会社が元請会社を訴えるということは非常に難しい訴訟です。多くの会社が

泣き寝入りをするしかありません。しかし、「弁護士をきちんとつけて、筋目を通す会社だということ」を清掃業界に示そう。それが更なる信頼の獲得に繋がる」というテーマを掲げて、2人の弁護士と共に裁判に臨むこととしました。

そこからは、当社の正しさを裁判官に理解してもらうための長い戦いになりました。損害賠償請求の裁判は、高等裁判所にまでもつれ込みましたが、最終的に、A社から高額の賠償金を得ることができました。裁判所は、「長期間に渡っていた契約をA社が一方的に解除することは許されない」とA社の主張を退けてくれたのです。

長い裁判ではありませんでしたが、その間、田中・森の両弁護士には本当にお世話になりました。「現場を見なきゃいかん」と言っていて、深夜1時に佐賀県武雄市にあるコンビニエンスストアまで視察に来てくれたことは今でも鮮明に覚えています。この4年間は、私にとつて非常に大きな経験になりました。



弁護士
森 俊輔

Shunsuke Mori

弁護士に委任して取引先の会社と話をすることというのは、決して「ゴネる」「揉める」ということではありません。うやむやにすることなく、きちんと筋目の通った解決を目指す姿勢を示すことで、会社の底力をアピールする機会ともなるのです。

今回のケースでも元請けに当たるA社の言いなりになっているだけであれば、九州光洋は経営難に陥っていたでしょう。しかし、納富専務はきちんと事態を見据え、A社と戦う道を選んだのです。結果として、裁判では高額の賠償を得ることもできましたし、九州光洋の業界内での信頼度も大きく高まりました。

納富専務と私は、つくし青年会議所の先輩・後輩の関係に当たります。これからも納富先輩のビジネスの拡大を後ろからがっちり支えていきたいと思っています。



Elie Keisuke Obba ©

事件報告

「くちびるに歌を、学校に安全を」



弁護士
追田 登紀子
Tsukagawa Hitomi

「くちびるに歌を」という小説をご存知でしょうか。映画にもなりました。長崎県の離島を舞台とする青春物語です。自然豊かで、人々は実直で仲良く、そう描かれています。そんな場所、とても悲しいことがおこりました。松竹景虎君、15歳。中学3年生3学期の始業式の朝、自ら命を絶ちました。

彼は、成績優秀、クラスでは様々なリーダーを引き受け、礼儀正しく、心優しいスポーツ少年でした。ところが、授業中に手を挙げただけで「でしゃばっている」「エラそうにしている」と言われるようになり、ことあるごとに「キモイ」「ウザイ」「死ね」などと言われるようになりました。そのころ、「今までのように手を挙げて発表してよいのですか」と教頭先生に訴えたり、「景虎君の存在が気になる」と担任に言ってくれたりする生徒もいました。夏休みに、彼は「空気」という作文を

書いています。いじめの原因は何かを伝えよう。それは「空気」だ。例えば、友達から「あの人嫌い。あなたもでしょ？」と言われたら「いいえ」と答える勇気があるだろうか。もし少しでも友達が嫌いな子に優しくすれば、そのことを責められ、今度は自分がいじめの対象になるのではないかと不安と恐怖にかられる。その連鎖がおこるから、周りの人に合わせるという可能性があると

思う。
2学期になると、悪口はいっそう激しくなりました。連絡帳にも「キモ」「さえろ」「4ネ」などと落書きされました。見かねた同級生が「景虎が悪口を言われて困っています」と担任に訴えるようになり、親思いの景虎君は、最後まで両親には一切打ち明けませんでした。

彼の死後、何も知らなかった両親は、どうして亡くなったのか、その原因を知りたいと願いました。2013年に成立したいじめ防止対策法に基づき、第三者委員会が設置され、その調査の結果、いじめの事実が明らかになりました。前記作文に、景虎君は「いじめの加害者はほんとうにごめんと一言言えば必ず許してもらえらるだろう」と書いています。両親は加害生徒たちと学校に心からの謝罪を求めて働きかけましたが、叶いませんでした。

やむなく裁判を起こしました。その結果、被告である県と町がいじめの存在と自死との因果関係を認め、4000万円を支払うという和解が成立しました。スポーツ振興センターの災害給付金と合わせると6800万円となります。提訴から1年という短期間、両親の過失も問われないで、高額な賠償を和解という形で勝ち取ったことは、今後のいじめ自殺裁判にとっては画期的な意味を持つと考えられています。

いじめや体罰による自殺。柔道事故や熱中症の見落とし。安全・安心な場であるはずの学校で多くの子どもたちの命が失われています。

私の娘も今春に小学校に進学します。成長の過程ですから、多くのつまづきはあるでしょう。壁にぶつかったり傷ついたりしながらも、友達を見つけたり自分の好きなことに出会ってくればと願っています。

大事なことは、子どもから目を離さず小さな失敗は見守り、大きなことになると手前で必ず知恵を貸してくれる大人の存在ではないでしょうか。弁護士としての活動を通じて、学校が安全で安心な場となるような仕組みづくりにより少しでも貢献できればと願っています。



Ron Keisuke Obba ©



かり海の魅力にはまっぴりしてしまいました。形から入るタイプなので、早速ライセンスを取って（といっても、一番簡単なレベル）、マスクやウエアーも購入。またまだ初心者の方はまったく超えませんが、長く楽しめる趣味にしたいなあと思っています。お勤めの海があれば、ぜひ教えてください！

中学時代は陸上部に所属し、1日10キロ以上走っていたのですが、大人になってからは慢性的な運動不足で、何のスポーツにも興味のなかった私。なので、初めてダイビングに挑戦してみました。そこから入るタイプなので、早速ライセンスを取って（といっても、一番簡単なレベル）、マスクやウエアーも購入。またまだ初心者の方はまったく超えませんが、長く楽しめる趣味にしたいなあと思っています。

井上 茉彩
Mai Inoue



う感じなのですが、若いころのように、裁判に勝つことより、お客さまの幸せづくりこそが目的だと自戒する、きょうのころです。

職業はなんですかと訊かれると、「お客さまの幸せづくりのお手伝いをしています」とこのころは答えるようにしています。幸せづくりといっても仕事柄、幸せを増進するというより、隔った不幸から回復すること

井上 浦田 秀徳
Hideaki Umeta



気がついたら弁護士14年目に入りました。過去の経験を今の事件処理に活かせる場面は多く、これまでもジャンルを問うことなく様々な案件に挑戦したことが報われてきたように感じています。しかし、時には、時流の変化などで過去の経験が逆に足かせになるようなことも・・・このような場面では、過去の経験をスパッと捨ててしまう勇気がいりますよね。経験の活用。経験との決別。次の案件では、どちらが必要になるかな。

井上 田中 謙二
Kenji Tanaka

昨年の12月をもって、弁護士として執務を開始してから丸3年が経ちました。事務所の諸先輩弁護士、事務員さん達をはじめ、たくさんの方の支えの中で4年目を迎えることができました。

井上 山野 和也
Kazuya Yamano

この間、約550人の方から相談を受けました。たくさん「ありがとう」という言葉を頂きました。他の仕事もそうですが、弁護士も人の人生の1ページに携わる責任のある仕事です。これからも、初心を忘れず、「ありがとう」という言葉を積み重ねていけるよう、頑張りたいと思います。

最近、感動したこと

友人の結婚式で感動しました。

今年は7回呼ばれましたが、花嫁から両親への手紙の場面では毎回涙をこらえきれません。 市原

YouTubeを観だすと止まらなくなる私。何気なく聞いた「戦争孤児だった少年がうたう平和の歌「イマジン」」の動画に深夜一人号泣(T_T) 入江

めっちゃイケて岡村隆史が三浦大知のライブに出るためにダンスを一生懸命練習し、無事成し遂げた姿に感動！ 矢野



石垣島でのスキューバダイビング。海の中は異世界で感動します。雄大に泳ぐ大きなマンタにいつか遭遇してみたいです。 吉田

先日、「潮を沸かすほどの熱い愛」という映画を見ました。あるシーンで思わず感動の涙がぼろりと流れたのですが…レビューでは不要なシーンだという意見が多くて(x_x)の

堀下



娘の部活引退試合。子供達の最後まであきらめない姿に、暑い日も寒い日も本当によく頑張ったよね！と成長を感じ、胸が熱くなりました。 佐々木

玄関脇にある紅葉に感動。どこからか種が飛んできたようで、気がついたら小さな木になっていました。いつも忘れてるけど、秋になるとちゃんと色づいてくれます。

原田



先日、ラジオでジョン・レノンの「ハッピークリスマス(戦争は終わった)」を訳詞付きで聞きました。反戦への思いをベースに大切な人の幸せを願う詞に、じんときました。 行田



ドラマ「陸王」をみて、役所広司演じる主人公の宮沢社長が男泣きするシーンで一緒に涙を流しています。皆様のお手元に事務所ニュースが届く頃には「陸王ロス」になっているかも… 藤

セミナーのご案内

ちくし法律事務所では、平成23年秋から「セミナー」を定期的で開催しています。身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。私たちとともに、おとなの手習いはじめてみませんか？

どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。平成30年の日程や会場は次のとおりの予定となっております。

⑤、⑥の詳細な日程は、また夏号でお知らせさせていただきます。

- | | | |
|---------------------|-----------------|----------------------------------|
| ①平成30年 1月24日(水)19時～ | 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士田中謙二による「中小企業法務」の講座 |
| ②平成30年 3月24日(土)10時～ | 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士迫田登紀子による「遺言の作り方」の講座 |
| ③平成30年 5月23日(水)19時～ | 大野城市・まどかびあ | 弁護士山野和也による「働く人のための法律知識」の講座 |
| ④平成30年 7月11日(水)19時～ | 太宰府市・いきいき情報センター | 弁護士井上栄彩による「主婦(主夫)が知ってお得な法律知識」の講座 |
| ⑤平成30年 9月頃 | 大野城市・まどかびあ | 弁護士迫田登紀子による「エンディングノート」の講座 |
| ⑥平成30年 11月頃 | 太宰府市・いきいき情報センター | 弁護士森俊輔による「ドライバーの為の法律知識」の講座 |



ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <http://www.chikushi-ko.jp/>